

# 第5回 鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会

## 議 事 概 要

日 時 平成19年5月10日（木）

14：35～17：05

会 場 古川ロイヤルホテル

コンベンションホールグランド平成

## 1. 開会

(開会 午後 2時35分)

**委員** この前身の「鳴瀬川河川懇談会」においていろいろな方が集まって意見を聞いたが、「この流域は歴史的に米の生産、そのために生活の場が川の近くにあって、洪水に悩まされてきた地域である。」、「治水安全度を確保することが第一であり、最新の土木技術により親しみのある川をつくってほしい。」との二つの意見が重要だったのではないかと覚えている。今回のパブリックコメントを見ても、同様な意見がみとれ事務局の素案は評価・支持されていると感じている。特に「黄金の里に安らぎの...」については非常にいいコピーだとの意見があり、事務局としても喜ぶべきことではないかと思っている。ただ、後半の「未来をかなでる鳴瀬川」の未来についての哲学的なものについて「未来はどのように我々は考えている。」という内容について提示されていると説得力があるのではないかと感じた。

意見を出したけれども、結局、原案に自分の意見が反映されていないと思われる方に対してはどのように対応するのか。

**事務局** ホームページで、今後さまざまな意見に対する今後の回答を公開することを考えている。

**委員** 住民参加というのは貴重な機会なので、その意見に対しては大切にしたい。

**委員** 将来のイメージについて発言をお願いしたい。

**事務局** 第一に、まず安全で安心できる川づくりについては、事業の内容を記載させて頂いたが、今は1/30の治水安全度に対して1/50に向上させる内容に立っている。

環境を後世に承継する河川環境のイメージとして資料 - 4 の72ページにヨシとかシロヤナギが卓越して、そして鳥などが飛来する様子をこれが鳴瀬川の未来として、パースを載せさせて頂いている。

**委員** 今回のパブリックコメントにおいては、多くの意見が集まり地元としても治水に対する意識が高いと感じた。

コメントの内容についてはこれまでの委員懇談会の中で議論してきたこととポイントは共通する部分が多かったという印象を持った。また、今回の整備内容に位置付けた筒砂子、田川ダムについて反対する意見が見られないことが気がついた点である。

**委員** 今後は川の自然をどのようにつくっていくか、どのようにしていくかというようなことにもっと視点を、重点を入れてもいいのではないかなと思う。計画としては非常によくできている計画ではないかなと思うが、今後そういうような視点を多く取り入れていく必要があるのではないかなと思った。

**委員** 未来像については書き込むのは難しいところがあると思う。

**委員** パブリックコメントの中でもう少しダム建設に対する反対意見のようなものも出てくると思っていたが、それが意外と少なかったという点では委員と同じ感想を持っている。この地域ではこれまでやはり治水、利水で非常に悩まされてきたという意識、住民の方々にそれがあって、それが今回のパブリックコメントにも反映されたのではないかなという感想を持った。

それから、委員から指摘のあった、意見を提出した方々への回答について、ホームページで公開するという回答があったが細かい対応も必要ではないかなと感じた。

前回まで発言した意見については反映されているので、今回の原案でいいと思う。

宮城県の資料 - 6 の38ページで対比表の2の1のタイトルを「施工」を新しく「施行」を修正するとの説明があったが、そうすると下の方の図の2の1も「施行」に直す必要あるのではないかな。

**事務局** 住民の皆さんから頂いた貴重な意見への回答については、HPでの公開を基本として考えているが、ほかの手段についても今後検討していきたい。

**委員** 文言についてもご検討を願いたい。

宮城県の資料の42ページで、地域の意見を参考に「上流域の山林等の開発行為に伴う流出抑制を指導する」と記載されているが、「流出が増加してしまうことを抑制するように指導する」とか、おかしくないか。

**事務局** 開発者に対してである。

**委員** 県の資料 - 6 の47ページ、国の資料 - 3 の57ページで、樹木管理の記載で県の資料では、高水敷への張り芝を行わずに植生分布の繁茂を目指すと記載しているが国の資料では方の57ページのところではこういう理由で木は必要に応じて切ると記載している。県の資料の後半の河川の維持を読み込めば県の方の説明は理解できるのだが、これだけを見ると国との整合性がとれていないことと、環境の他、最終的には洪水の防止のために適切に管理を行う等の点について記載した方が誤解を招かないのではないか。また、今実施中の具体的な治水事業の内容については非常に多く記載されているが、今後30年の具体的な内容についてはあまり記載されていない気がする。

**事務局** 国の資料 - 3 の57ページには、樹林をすべて切るという趣旨ではなく、樹林には河積を阻害して洪水時に水位を上昇させるなど阻害がある一方、メリットとして良好な河川環境を形成させる要因であるため、環境と治水が両立するように適切な伐採をしていきたいという趣旨である。

**委員** 国の資料は非常にわかりやすいが、県の資料はでは非常に環境を大切に配慮し過ぎてしまって、今のような主旨が読みとれない。

**事務局** 前提に樹木管理の理念はあるが、その部分が抜けている。ただし、張り芝一辺倒ではなくて周辺の植物を繁茂させたいというその両立を目指していることをわかりやすく表現したい。

**委員** ここに限らず県と国の記載を共通して取りまとめて貰いたい。

**事務局** 30年間で実施する箇所がわかりにくいという指摘については、附図の1ページに全体的な事業の内容を記載し、詳細箇所については2ページ以降に取りまとめている。

**委員** 附図を参照として記載するとわかりやすいかもしれない。

**委員** 治水、利水の目標については数値化されているが、川の中の自然はどうするのかという数値目標を押さえられればいいと思う。

**委員** 例えば植生の管理というか、その議論について何回か前のときに、例えば樹木をこのくらいの密度にすると、シミュレーションをかければこのくらいの流量の貯留効果が出てくるという、現在の技術力をもってすればそういった管理もできますねというような発言が前にあったようなことを覚えている。

**委員** 限られた時間内で大変いい計画ができ上がったと思う。

ダムについて、パブリックコメントでほとんど反対がないことは、全国的に見て非常に珍しい地域ではないかという思いを持っている。

最初のときはいろいろご意見はあったのだろうと思うが、今はほとんどない。それだけこの鳴瀬川流域下流まで含めて、治水ということについての非常に大きな念願がかないつつあるということだと思うし、それと、この地域の皆さんは非常に水が不足する地域であると思っている。ダムに関しての思いが特別な地域であるのだということを考えて、この30年間の計画に盛り込んだことは大変評価に値することだと思う。

5年、10年の進行状況を管理して、その都度修正を加えながら30年後の目標に対して検証・評価できるようなシステムを考えて貰えばこの計画が非常に有意義なものになるし、立派なものになると思う。

それから、国の資料6 - 24ページの鳴瀬川の沖積層という図面、地図が記載されているが、30年以内に宮城県沖地震の再来ということがあって液状化現象という話題もあったが、平面図に地区名を記載しその地区がどこに該当するかなど概略でも判断できるような図があればとてもよかったのではないかと思う。

それから、同じく国管理の53ページと54ページの原案の部分で、83ページの全く同じものが二つあるように思うが。

**事務局** 53ページの方は、堤防天端の補修の部分だけ変わったということで、その部分の修正ということで、54ページは下の方の樋門、樋管の補修の方の修正ということで、項立てが違ったのでページ数を別々にして表現させていただいた。

**委員** 原案としては1ページになるということ了解した。

**事務局** 5年ごとに見直しはさせて頂く。

川は生き物だと思っており、今この計画を決めたから、絶対にこのとおり実施しなければならないというものではない。計画を実施しながら社会情勢の変化や災害など自然現象も見ながら、状況に応じて検討していくべきものだと思っている。その辺については、またご意見賜ればありがたいと思っている。

**委員** 先ほどカメムシ問題で意見を聴く会のそのままパブリックコメントを原案に記載したとのことだが、やり過ぎではないか。カメムシがいるのもある程度カメムシに適したハビタットであるといえるので、ねらい撃ちにした表記はどうかと感じた。

今回資料をつくるに当たっているんな数値を出しているが、その数値の求めた方法などについて、原案に盛り込む必要はないが、今後の見直しを行う場合でも昔計画したときの計算の過程を整理しておくことが重要となると思われる。

**委員** 回答を頂くと言うよりも検討願いたい。

今回いろいろな意見いただいたが、特に非常に重たい意見もないので、文言とか若干の修正等については、改めて懇談会を設けるということではなくて、事務局の方から私の方に相談いただいて、最終的なものを取りまとめたいということでご一任いただきたい。

**委員** 「よろしいと思う」との声

(休憩 午後 3時15分)

(再開 午後 3時25分)

**委員** 事業評価・経済的妥当性について議事を再開したいと思う。

**委員** 事業評価はこの懇談会で実施するのか。

**事務局** 懇談会で実施する5年単位で実施することとなる。

**委員** この懇談会が常設として残っていくのか、それともこの構成のメンバーでその都度変更となるのか

**事務局** その都度、委員の意思確認等を行いながら実施することとなる。

**委員** 国と県では事業評価の枠組みが違うことから宮城県より仕組みを説明願いたい。

**事務局** 県の場合には、評価条例があるため、すべての県の公共事業については評価条例の中で再評価等について諮っていくと考えている。

**委員** 前段で事務局から説明があったとおり、この懇談会の目的として、整備計画のための議論があったが、この事業評価については今の報告をもとに継続の妥当性を審議して承認する場だという位置づけである。

先ほどまでの河川整備計画をつくる過程でいろんな治水対策の組み合わせを検討してきたが、事業評価の観点から例えば代替案を含めたB/Cの位置付けをどう考えているのか。

**事務局** 今の案が一番効果的でなおかつ工期が一番短くて済み30年の中におさまるという前提でスタートをしてきた。大筋としてはこれが一番効果的な事業ではないかと判断している。

**委員** 県の事業評価の場合では、具体的に各代替案を数字にしてどっちがでかい、小さいという議論をした経験を持ったことから、今の説明でいいといえればいいが。

**事務局** 短時間で効果が発現できるということは集中投資ができるため、他の代替案に対してのB/Cは非常に高い、現段階ではいつまでも効果が上がらない事業を事業投資して引っ張るよりはB/Cとしては非常にすぐれたものになるかと思う。

**委員** 代替案との比較については終わっていると考えていいか。

**事務局** 今回のケースに関しては、代替案に対するB/Cは算出していないが、この整備計画ならではのスタートラインがそこにあったので、議論を進めてきたというのは非常に一番近い部分の検討を最終段階にさせていただいている。最善の状態で現段階で可能な事業の組み合わせでB/Cを算出している。

**委員** 了解した。

**委員** 治水事業としての費用対効果3.8というのは理解できるが、例えば利水又は環境面はカウントしないのか。

例えば田川と筒砂子の費用対効果だとか、事業ごとの費用対効果はバックデータとしては持っているのか。

**事務局** ダム等の治水事業についてはバックデータを持っている。  
治水事業については治水経済調査要綱に基づきB/Cを算出できるが、利水と環境については定まった算出方法がないため、いまだ研究段階であるが、その効果を足し込めば、さらに効果は上がると判断している。

**委員** この沿川はダム・河川に対する事業は非常に必要性があって、反対がほとんどないとのことだが、他の地域でやるときには治水・利水についての総合的な効果を数字として出していかないとなかなか理解を得られない地域というのもあると思う。非常に賛否世論が二分されているところは治水だけでなく、その他の費用対効果も準備したほうが今後のためにいいのではないかと説明を聞いていて思った。



**事務局** 今ご指摘いただいたとおりであり、以前に環境・利水に関する費用対効果、便益の部分を何とか数字にあらわそうと、例えばこの水を1リットルあるいは1トン水を幾らで買いますかとのことを、アンケート調査などいろいろな手法で実施してみたが地域によって違うし、確立できていないのが今の状況である。

**委員** 代替案について、便益の方は治水経済マニュアルを用いるため、これをいじるのは多分難しいかと思うが、コストの方でダム形式によって排砂ゲートを求める、求めないで、額が変わってくると思う。その排砂ゲートを設けないとサンドバイパスが必要だとか、維持管理費をさらに計上しなければいけないと思うので、コストについては幾つかのパターンというのをも比べることができるのではないかなと思う、その点についてはどうか。

**事務局** 発言のとおり、細かいパーツの扱いが変わることによってコストや管理費が異なったり、少し揺れ動くのが出てくるかと思う。田川ダムに関してはまだ基本計画が策定されていないので、計画が煮詰まった段階で再度B/Cの算出が必要になる。筒砂子ダムについても現段階の内容が変更になれば同様である。

いずれ、再度検討になるうかと思う。

**委員** それが先ほど話があった5年以上というようなことでいいのか。

**事務局** 基本計画ができた時点というのが一つの節目であり、それは5年おきとは別である。また、5年おきに再評価していただくということである。

**委員** こういうふういきちんとした計算をして、これだけ効果があるのだというようなものを出されているということで、ふだん私たちなんかはそういう予算を無視して仕事をやっている者にとってはびっくりする。鳴瀬川の持っている自然環境についても今後でいいので数値化するような方向に進めていけばいいのではないかなと思う。

**委員** 事務局からあったとおり、計算ができる部分と、なかなか計算ができない部分があり、委員の発言は後者の方なので、きちんとした形で評価というのは難しいこともあり、今後の課題と思う。

現時点での事業としてはB / Cも比較的高い状況なので、継続性の妥当性を確認したと  
いうことで、特に附帯意見もなかったのかなと思うので承認いただいたと思う。  
以上をもち本日の議事をすべて終わりたいと思う。

( 閉会 午後 5 時 0 5 分 )